

# 南木曾町梨子沢における土砂災害警戒避難 に関する検討会

## 委員名簿

平松 晋也	信州大学農学部教授
福山 泰治郎	信州大学農学部助教
蒲原 潤一	国土技術政策総合研究所砂防研究室長
田中 秀基	長野県建設部砂防課長
塩入 信一	長野県木曾建設事務所長
田畑 邦博	長野県木曾警察署警備課長
玉井 裕司	長野県危機管理部危機管理防災課長
吉江 速人	長野県木曾地方事務所長
竹内 憲司	長野県警警備第二課災害対策室長
矢澤 易	長野地方気象台次長
吉田 康史	JR 東海（株）工務部管理課長
宮川 正光	南木曾町長
曾我 義孝	林野庁中部森林管理局計画保全部治山課 専門官（災害調整）
水谷 和彦	国土交通省中部地方整備局道路部道路情報管理官
北原 修	国土交通省中部地方整備局河川部総合土砂管理官
柴山 智和	国土交通省飯田国道事務所長
草野 慎一	国土交通省多治見砂防国道事務所長

# 南木曾町梨子沢における土砂災害警戒避難に 関する検討会幹事会

## 幹事名簿

田中 秀基	長野県建設部砂防課長
塩入 信一	長野県木曾建設事務所長
宮川 正光	南木曾町長
丸山 和久	林野庁中部森林管理局木曾森林管理署南木曾支署支署長
水谷 和彦	国土交通省中部地方整備局道路部道路情報管理官
北原 修	国土交通省中部地方整備局河川部総合土砂管理官
柴山 智和	国土交通省飯田国道事務所長
草野 慎一	国土交通省多治見砂防国道事務所長

## 開催趣旨

台風8号の接近に伴う豪雨により、長野県木曾郡南木曾町を流れる梨子沢において、平成26年7月9日17:40頃発生した土石流は、死者1名、重傷者1名、全壊家屋5戸、半壊家屋5戸、国道19号への土砂流入及び、JR中央本線橋梁の流失等、甚大な被害を生じさせた。

この災害を受け、関係行政機関は、上空および地上からの調査を行い、被害の状況を把握するとともに、梨子沢及びその周辺の土石流危険渓流における崩壊発生・不安定土砂の存在状況や既設砂防堰堤の効果等を確認した結果、今後の梅雨前線や台風等による降雨の際には、渓流に依然として厚く堆積している不安定土砂が移動し、再び流下・氾濫し二次災害を引き起こす恐れがあることが判明しました。

このため、今後の降雨時における避難等判断基準を設定し、梨子沢及びその周辺の土石流危険渓流の警戒区域内に住む住民がより適切な避難行動をとることができるよう、警戒避難体制の構築に向けた検討をすることを目的に「南木曾町梨子沢における土砂災害警戒避難に関する検討会」を設置するものである。

## 南木曾町梨子沢における土砂災害警戒避難 に関する検討会規約

### (名称)

第1条 本検討会は、「南木曾町梨子沢における土砂災害警戒避難に関する検討会」（以下、「検討会」という）と称する。

### (目的)

第2条 検討会は、平成26年7月9日に長野県南木曾町の梨子沢で発生した土石流に対し、上空および地上から調査を行った結果、依然として不安定な土砂が厚く堆積し、二次災害の恐れがあるため、今後の降雨時における梨子沢及びその周辺の土石流危険渓流の警戒区域内に住む住民がより適切な避難行動をとることができるよう、警戒避難体制の構築に向けた検討を行うことを目的に設置するものである。

### (委員)

第3条 委員は、学識者、土砂災害に関する研究機関、関係行政機関、JR 東海（株）とし、必要に応じて追加することができる。

### (検討会の組織構成)

第4条 検討会には委員長を置く。

- 2 委員長は、互選とする。
- 3 委員長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、検討会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。
- 5 検討会には事務を処理するため、幹事会を置く。

### (検討会の開催)

第5条 検討会は、委員長が招集する。

- 2 検討会は、半数以上の出席をもって行うものとする。

### (事務局)

第6条 事務局は、南木曾町及び中部地方整備局河川部に置く。

### (その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討会に諮って定める。

### 附 則

この規約は、平成26年7月14日から施行する。